

平成13年4月3日

コスタリカに対する円借款の供与について
－コスタリカの電力需給ギャップの解消に貢献－

1. わが国政府は、コスタリカ共和国政府に対し、同国の将来的な電力需給ギャップの解消を支援するため、「ピリス水力発電所建設計画」について、総額166億8,300万円までの円借款を供与することとし、このための書簡の交換が4月3日（火）、東京（飯倉公館）において、ロドリゲス大統領の立会いの下、わが方河野洋平外務大臣と先方ロハス外務大臣との間で行われた。

2. 対象案件および供与限度額
ピリス水力発電所建設計画 166億8,300万円

3. 対象案件の概要

- (1) コスタリカでは、電力需要が年々増加する傾向にあり今後ともこの増加傾向が続くことが見込まれる。こうした中で、コスタリカ電力公社では、「1990～2010年の第二次国家エネルギー計画」および「2000～2020年の第三次国家エネルギー計画」に基づき、電力供給能力増加計画を策定し、将来的な電力需給ギャップの解消を図ろうとしている。
- (2) ピリス水力発電所建設計画は、同国の首都（サンホセ）の南方約70キロに位置する中央高原地域を流れるピリス川中流部に、出力128MWの水力発電関連施設を建設するもの。本計画は、電力需給ギャップの解消、ベースロード（年間を通じて発電に貢献する電源）となる水力発電能力向上に貢献し、もって同国の安定的電力供給を図るため、同国電力供給能力増加計画中に最も重要なものとして位置づけられており、近年では2000年10月に完成したアングストゥーラ水力発電所（177MW）に次ぐ大規模な発電能力を有するもの。

4. 借款条件

- (1) 金利：年2.2%
- (2) 償還期間：25年（7年の据置期間を含む）
- (3) 調達条件：一般アンタイト

5. なお、今回の円借款供与により、わが国のコスタリカに対する円借款の総額は、610億9,200万円（うち債務繰延99億3,800万円）となる（交換公文ベース）。